

令和5年度第4回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和6年1月30日(火)

午後1時から午後2時30分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

市瀬智紀委員、石川真作委員、小松崎あんな委員、山口泰久委員、
横山広佳委員、渡部留美委員

■欠席委員

金才努委員、佐藤金枝委員、針生英一委員、藤田祐子委員、

■事務局出席者

佐藤健二 経済商工観光部副部長

高橋征史 経済商工観光部国際政策課長

石橋純一 経済商工観光部国際政策課総括課長補佐

【1 開会】

【2 あいさつ】

【3 議事】

市瀬会長

議事進行を務めさせていただきます。市瀬です。座って進行させていただきます。まずこの議事を始めるにあたりまして、先週の日曜日に、外国人の児童生徒のための進路ガイダンスの実行委員会というものに個人的に参加してきましたのですが、これは、児童生徒が中学校から高校に上がる段階で、外国人の家庭であるためになかなか日本の進学の情報がないということで、ボランティアの方々のご尽力によって、続けられている事業で2009年から15年間続いております。それで本当に、そういう市民の方で、外国人のためにこう支援する、交流する方々のフロントと言ってよろしいのかなというふうに思います。そこで2009年からのその会の活動の年表が配られまして、なんとその年表の、一つ一つにですね、この多文化共生推進計画の第一期から第三期までの特に外国人の児童生徒およびその保護者に対する支援の部分が抜き書きされておまして、それがこういかにこう変遷してきたのかということが書いてありました。こんなに丁寧に見てくださっているんだなと思ひまして、これはもうやはりですね、私たちが気を引き締めて一字一句検討していかなくていけないのかなと思ったところです。そちらの会の方、国見小学校の校長先生もご参加されておりました。

そんなことで、こちらの多文化共生推進計画ですが、前回 11 月 29 日に審議をした際にはですね、攻めの多文化共生というキーフレーズに、たくさんの委員の方々からご支持をいただいたところですよ。そして短い間に、おまとめいただきまして、本当どうもありがとうございます。今日は、最終審議ということになっております。こちらが最終で、答申ということになりますので、最後まで、貴重なご意見を賜ることができればというふうに考えております。少し長くなりましたが、どうぞよろしく願いいたします。それではですね、議事事項の第 4 期宮城県多文化共生社会推進計画最終案について事務局から説明をお願いいたします。

国際政策課長

改めまして、国際政策課長の高橋征史でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。初めに資料 1 のスケジュールをご覧くださいただければと思います。本日がこちら太字で囲ませていただきました 1 月 30 日、第 4 回審議会です。12 月に、県の議会の常任委員会でございます。それからパブリックコメントで、この中間案に対しまして多数のご意見いただきました。本日は、そのパブリックコメント等の内容につきまして、変更した点を御説明申し上げたいというふうに考えているところです。それで、本日の審議会の後に、審議内容を基に必要な修正を行い、最終案とさせていただきますと思います。その最終案につきまして、先ほど市瀬会長からお話ありました、2 月 2 日に県へ答申をいただく、そして 2 月の県議会に議案として提出をさせていただきます、議会の議決を経て公表は 3 月末ということをご予定しているところでございます。

続きまして、資料 2、A 3 のこちらの資料をご覧くださいただければと思います。中間案からの修正箇所でございます。先ほど申し上げたとおり、パブリックコメント等々で多数の御意見をお寄せいただき、本当にすべてが私どもにとって非常に参考になる御意見でした。本日は、この意見の中から主なものにつきまして、御説明申し上げたいと思います。一番左側にナンバーというふうに書いてございます。

まず初めに 6 番のところをご覧くださいただければと思います。ちなみに、1 から 5 番は簡単な文言訂正でしたので、省略をさせていただきます。6 番のところですけども、これはパブリックコメントで、「県内では留学生の割合が多いということなので、大学等でやさしい日本語講座を実施してはどうか」というご意見を賜りました。まさにおっしゃるとおりでございます。このやさしい日本語、私どもの中間案では、より普及をさせていくために、県社会福祉協議会さんと今後連携をさせていただこうと思っております。県社会福祉協議会さんの方で、民生委員の方、児童委員の方へのいろいろ会合を持っておられるという話でしたので、その場をお借りして、やさしい日本語のご案内を差し上げたいと思っておったところですよ。その他ですね、色々考えておったところですが、この教育委員会、教育機関というところ、これ大事な視点だというふうに思ひまして、私ども今回、一番右側の最終案の下線部のところでございますけれども、教育機関というものを加えさせていただいて、県内ので

すね、大学等々で、こういったやさしい日本語のセミナーの機会をいただければ、積極的に私どもも御説明申し上げたいと考えてございます。実は私、昨年の12月に東北大学の高度教養教育・学生支援機構の杉本和弘先生の授業を一コマ頂戴しまして、多文化共生のこれまでの流れでございますとか、最近の動向についてお話をさせていただきました。学生さん、非常に熱心に聞いてくださいます、私どもに対するいろんな御意見を賜りました。本当に東北大学の学生さん、非常に関心が高いなといったことを、改めて私の方で知った次第でございます。そういった意味で、そのような教育機関の方で、私どもの多文化共生の施策を今後も一層充実を図りながら、御説明申し上げていきたいと思っております。

それから、その下の7番でございます。「県内にいる外国人が宮城県に住んで良かったと思えるよう、地方振興事務所単位で取り組みを行ってほしい」ということで、これは県議会の商工観光委員会の方でいただいた意見です。これもまさにおっしゃるとおりでございます。先ほど副部長の佐藤が挨拶で申し上げましたとおり、昨年12月に2万5千人を超す外国人の方に登録いただいているといったところでございます。その2万5千人の中でも、やはり地域ごとに特徴があるということ把握しています。例えば、この仙台圏域で言いますと、大学、それから専門学校に留学生が多いという特徴がございます。例えば、気仙沼地方では、水産加工業を中心とした技能実習生、特定技能の方が多いといったところもでございます。もしくは、県北の大崎の方は、鳴子温泉等を中心として、例えばホテル等で、台湾の方の通訳をはじめとした、いわゆる技・人・国の方とか、それから丸森等の方では、製造業に従事する技能実習生の方が多いというように、県内各地には外国人の方、いろいろいらっしゃいますけど、やっぱり地域ごとに特性があるということがありますので、私ども今回の計画の中で、地方振興事務所、7圏域に分かれるわけですが、圏域ごとに、その特徴、それからニーズにあった取り組みを行ってまいりたいというふうに考えています。従いまして、最終案のところでは、2つ目の丸で各地域の特性に合わせた外国人との文化交流、これを追記させていただいた次第です。

裏面にいつていただきまして、8番、9番でございます。これらは、パブリックコメントでいただきました。8番ですけれども、2行目で「県内には英語圏のインターナショナルスクールや朝鮮学校ありますが、それ以外に中華、ベトナムなどの学校も必要になってくると思います」というご意見です。それから、9番のところでは、3行目のところです。後半、「自分たち（日本人）のアイデンティティを失わないための努力も必要です。県内で伝統文化に関わる人への支援や、それからそれを活用した国際交流に積極的になってほしい」というご意見をいただきました。まさに、これ大事なことでございます。今回、修正としては、特段考えておりませんでした。私どもの中間案の中、真ん中のところでございますけれども、着物の着付け体験、それから料理を通じた文化交流。そういったものを行ってほしいというふうに記載をさせていただきましたので、今回修正は行わない予定でございます。ただ、こういった意見をいただきましたので、資料一番右側のところ、県としての考え方ですけれども、日本の伝統芸能含めた文化交流それぞれの母国の体験授業、そういったものを充実さ

せていきたいなというふうに考えています。もう一つ、8番のところでインターナショナルスクールへの御意見ございました。確かにですね、現在、インターナショナルスクールは東北インターナショナルスクール、それからイマージョン教育を行っているホライズン小学校二つございます。基本的には、そこの二つは英語という形になりますけれども、今後ですね、県内の外国人の方々、多国籍化が非常に進んでいるものですから、そういった動向を踏まえながらですね、必要に応じて、そういった学校法人の方とですね、いろいろ意見交換をしてみたいというふうに考えております。

それから、11番、12番をご覧いただければと思います。11番「教師など現場にいる人の声に、耳を傾ける機会を増やしてほしい」。それから12番「教師向けのワークショップを開催してはどうか」といったところがございます。今後、外国人の方が増えるに従って、外国人の児童生徒も増えていくと考えているところでして、まさに私どもの考えと一致している御意見をいただいたなと感じております。現在、中間案のところで、真ん中のところに丸一つございまして、その2行目です。意見交換をする場を設置して、外国人施策の課題を明確化するというようにしています。1番下の行政というところに、教育機関も入っているかなと、私どもで考えていまして、こういった学校の先生方の御意見も、しっかり踏まえながら、今後5年間やっていきたいなと考えているところです。そこで、右側、県としての考え方に書いているところですけども、繰り返しであります、多文化共生を推進する中で関わる関係者と意見交換をするような場を、今回初めて設けたいなと考えています。ざっくりばらんに、関係者の方々が、「今、こういうことに悩んでいるんだ。」とかですね。逆に「こういったところでうまくいっているんだけど。」って言ったところですね。共有できるような場の方を設置していきたいなというふうに考えているところです。

それから14番をご覧いただければと思います。「生活情報が集約されたアプリ、それからウェブページをリリースし、留学生向けのオリエンテーションをやってはどうか」といったところございました。真ん中のところをご覧いただければと思いますが、おっしゃるとおりでございます、今、特に若い世代の方を中心に、紙というよりは、電子媒体で情報を入手するということを伺っています。今回、この中間案で、在留外国人向けアプリ等の開発をすることで、セグメント別の配信ですとか、プッシュ型の配信を検討するというふうに記載をさせていただいたところです。今回のご意見も踏まえまして、最終案、その右側ですけども、こちら作りましたら、合わせて、教育課機関含めて積極的に周知を行いたいなと考えております。まさに東北大を中心に留学生の方、どんどん増えていくと思います。そしてまた、先ほど私、杉本先生の授業で講義をさせていただいた際に、日本人の学生さんも、例えば、「日本人と外国人との交流イベント、そういったものがあれば、私も参加したい」という方、本当に多くいらっしゃいました。やっぱり学生さんも忙しいので、いちいちホームページで検索するっていうのはなかなか難しいと思いますので、そういった日本人の方にも登録いただいて、プッシュ型で交流イベントの通知ができればなと考えているところがございます。

それからその下の15番です。「日本語教師の養成、それから仙台市以外での教室の開設。」そういったところもしっかりやってほしいというところでした。まさにその日本語講座につきましても、本当に大事なところでして、現在、空白地域の解消ということを考えていまして、今回の計画の数値目標にも空白地域の解消、これをゼロにするといったところを目標に掲げているところです。右側、県としての考え方ですけれども、今回私どもの方で反映させていただいているというふうに思っています、文言の修正は特段必要がないかなというふうに考えていますけれども、特に、この日本語講座の立ち上げの支援を、一生懸命やっていかなきゃいけないと思っています。それから講座の部分で公立日本語学校、今、大崎で建設を予定しています。それから石巻の方でも考えていますので、まずは大崎の方の開校が先になる予定ですので、そちらの先生方、そういった方々にご協力賜りまして、仙台市以外での日本語講座を広げていきたいというふうに考えているところです。

続きまして、次ページ16番です。こちら、第3回のこの審議会で横山先生からいただきました。「学校における日本語指導サポーターと教員の意思疎通、それから活用方法これしっかりやっていくべきだ」というお話をいただきました。まさにおっしゃるとおりでございまして、現在、県国際化協会の方で、外国人生徒が多いところに必要に応じて、機動的にサポーターやアドバイザーを派遣申し上げているところです。現場の先生方は試行錯誤で、ベストプラクティス、そういったものを模索していただいているところです。いろいろ先生方も、色々お悩みの点があると伺っていますので、横山委員にご指摘いただいたとおり、変更案として、一番右側の2つ目の丸ですね、「サポーターの有効な活用方法について、事例を県内で共有する」といった形で、私どもで教育委員会と連携して、ベストプラクティスの共有を図ってまいりたいと考えています。

それから、その下17番でございます。「外国人の診察の際に、どのような症状なのか、正確に把握することがなかなか難しい」というような御意見いただきました。従いまして、「通訳用のタブレットを整備してはどうか」というような御意見をいただきました。まさに、今、県国際化協会と連携をさせていただきまして、みやぎ外国人相談センターが相談にのっておりますし、それから通訳サポーターの皆様にご協力いただきまして、的確に通訳していただけるようにしているところです。ただ、いろんな通訳の中でもですね、やはり医療・保健というのは、生命に関わることでありますので、これはしっかり通訳をしていただくことが大事と考えています。従いまして、基本的には、県国際化協会の通訳サポーターの皆様にご引き続きご尽力いただきたいと思います。今回、一番右側に3つ目の丸を付け加えさせていただきました。例えばですけども、VoiceTra(ボイストラ)という無料アプリがございます。私もたまに使わせていただいておりますが、ある程度正確に通訳してくれるアプリでございます。こういった、無料アプリを私どもの方でいろいろご紹介申し上げて、通訳サービスの周知を徹底していきたいと考えております。それから、先ほど申し上げた通訳サポーターにつきましても、今、県国際化協会の方で、いろいろな研修をやっておりますので、最近の医療の動向ですとか、例えば流行っている病気、そういったものに特化したような研修です

とか、現在の医療状況にしっかり対応した形で、国際化協会としっかり研修をやっていききたいなと考えているところです。

今まで皆様からお寄せいただいた意見を基に、修正案、そういったところをこのような形で最終案としてまとめさせていただいたところです。まずはこちらにつきまして、事務局からの説明は以上です。

市瀬会長

ありがとうございました。パブリックコメントを踏まえて、こちらの最終案のところに追加記述をしてくださったところありがとうございました。複数あるんですけども、例えば、地域特性に合わせた外国人との交流の実現というところとか、あるいは学校における日本語支援者、サポーターの有効な活用方法とかですね。あるいは VoiceTra（ボイストラ）という通訳サービスを具体的に提示することによって、外国人の診断時の、通訳の困難に対する対応について、具体的に示すというような修正がなされているところです。

それではですね。事務局説明を続けていきたいと思っておりますので、もう一件ですね、資料に基づいて御説明をお願いします。高橋課長、どうぞよろしく願いいたします。

国際政策課長

わかりました。次の項目を御説明申し上げて、すべてを統括して、皆様からの御質問、御意見いただければというふうに考えています。

前回までに、骨子、それから、中間案につきまして、概ね委員の皆様からご了承いただきました。本日は、これを基に来年度4月から、どのように私どもの事業を展開していくかといったところを、より具体的に御説明申し上げたいと思っております。皆様に、まずは資料4の多文化共生社会推進計画の最終案の概要とですね、もう一つパワーポイントの参考資料2です。こちら今画面にも映っておりますが、こちらの二つで御説明申し上げたいと思っております。

まずは、資料4の概要をご覧くださいと思います。前回までの振り返りをさせていただきますと、上のところの2のところ、第4期の計画の方向性ということで、例えば②のところ、多国籍化が進んでいます。それから、やさしい日本語を普及しなきゃいけない、さらに、日本人を対象とした理念啓発をしていかなきゃいけないといったところを申し上げました。それから、③気象災害の激甚化によって、外国人に対してもしっかりとその防災情報を迅速に発信していかなきゃいけない。それから、④東北大学が国際卓越研究大学の認定候補になった。それから、先ほど副部長の佐藤よりご説明申し上げました。11月に半導体関係の外資企業が立地をするということで、県内に高度人材がどんどん入ってくるといったところです。それから、⑤ベトナム、それからインドネシアと技能実習、それから特定技能に関する人材供給について協力覚書締結したところがございます。そういった意味で、⑥でございますが、あらゆる職種における外国人材の方が、県内で活躍されるということで、非常に、生意気な言い方ですが、攻めの多文化共生ということで記載させていただいた次第で

す。

それを基に、3のところでございます。外国人県民を取り巻く現状・課題及び施策の柱ということで、一番左「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の三つの壁について、どのように取り払っていくかといったところです。そこの少し右をご覧ください、濃く塗っているところです。施策の柱というところで、1番から6番までの柱を立てました。それぞれの柱について、取り組みを3点から4点記載させていただきまして、その右側にちょっと細かい字になっておりますが、主な関連事業として、具体的に県は何をやっていくんだ、といったところを記載したところです。今日は、この主な関連事業の中で、いくつか私どもの方で力点を置きたいところにつきまして、このパワーポイントと一緒に御説明申し上げたいと思います。番号は、この主な関連事業のところの番号とリンクをしています。

はじめに、1番のところ普及啓発のツールの作成・頒布というところで、今までも普及啓発ツールをいろいろ作成して、お配りしておったわけですが、今回第4期で何を違うことするかといったところです。包括連携協定を結ばせていただいている企業さんの協力をいただいて、どんどん普及を図っていきたいと考えているところです。その下に、主な包括連携企業ということで、セブンイレブンさんとかヨーカ堂さん、ヨークベニマルさんなど、小売店舗の方とも協定を結ばせていただいております。従いまして、私どもでいろんなツール、パンフレットでございますとか、いろんなものを作っておるわけですが、こういった小売店ですね、ラックとかをお借りをいたしまして、そういったお店に入っただく日本人のお客さんでございますとか、もしくは外国人のお客様、そういった方が気軽に私どもの情報をピックアップしてもらえるように、そういったことをしていきたいなと考えているところです。

それから、3番でございます。生活オリエンテーションということで、4期で何を新しくやりたいかと言いますと、警察と連携を図っていきたいなと思っております。警察署におきましては、この外国人の方に対しても、交通安全ですとか防犯オリエンテーションやっただいておりました。せっかくの機会ですので、このオリエンテーションのところ、私どものその外国人の方に対する生活オリエンテーション、それもやらせていただきたいなと考えているところです。この課題のところにデータお書きしましたが、「外国人と日本人が互いに理解し合って生活するために、外国人に何を期待しますか。」という日本人向けの質問ですが、一番多かったのは、「地域のルールのことを知っていただいて、守っていただきたい」という意見がございました。こうすることによって、無用な軋轢が減ることになります。従いまして、今回警察さんが行う防犯関係のオリエンテーションで、私どもで用意させていただく生活オリエンテーションの動画、そういったものを、一緒に流させていただくことで、特にニューカマーの外国人の方に日本のしきたりでございますとか慣習、そういったものをご理解いただく、そういったものをしていきたいなと思っております。

それでは、パワーポイントの7番のところ、翻訳事例集等を市町村間で共有していき

ますということでございます。実は、この課題のところの一つ目の丸でございますが、この審議会の第1回目の時に、委員の先生からひな形統一等により多言語情報発信の省力化に努めるべきだというご意見いただきました。その後、私ども夏にかけて市町村さんへのヒアリングを行った時に、やはりその市町村も国際業務は、小さい市町村ですと他の業務と一緒にやっているということで、なかなか時間が取れない。だから、やさしい日本語の記載例を共有してもらいたいという意見がございました。まさにおっしゃるとおりですので、例えば、特に大きな市、そういったところでは先進的な事例として、いろんなですね、国からの通知でございますとか、その生活のベーシックなところにつきまして、もう既に多言語化されたものを持っておられますので、全市町村に共有させていただきませんか、といったところを県の方で積極的に、そういった先進の市町村の方にお声掛けをして、35市町村と共有を図っていきます。そして、数少ない人数で頑張っておられる市町村さんの職員の負担の軽減も考えてまいりたいと考えています。

それから、9番です。デジタルも活用した情報プラットフォームということで、先ほども申し上げましたけれども、やはりその外国人の方、最近では若い方も多いので、アプリを使った情報収集が多いといったところです。従いまして、今回、行政とか、国際化協会が発信する情報について、私どもが何らか情報をまとめたプラットフォーム的なサイトを作っているところと、考えているところです。具体的にはその下のポンチ絵になります。行政からの情報ですとか、国際化協会、それから多文化共生、国際交流をやっておられるNPOさんの情報も広く私の方で集めたいと考えているところです。そこで、項目別にプラットフォームに載せまして、例えばそのカテゴリーとして、防災訓練のカテゴリー、ゴミの出し方といった生活情報、それから、外国人との交流をするための、例えばボランティアの募集、そもそものイベントの情報、そういったものをカテゴリー別にプラットフォームに一元化して、場合によっては、プッシュ型の配信を活用して、必要な方に瞬時に機動的にお伝えできるものを構築してまいりたいと考えています。繰り返しになりますが、日本人の、例えば学生さんの方にも登録をいただければ、学生さんにもそういった交流イベントとかの情報をお伝えすることができるかなと考えております。

引き続きまして23番になります。こちら頻度の高い質問に対して、あらかじめFAQを整備しようと考えているところです。先ほどの翻訳事例の共有、これと共通するところがございますけれども、やはり、今後、外国人の方が増えていきますと、市町村の役場の職員の負担も増えてきますので、そういったところで、なるべく軽減するために、共通の内容というのは限られていますので、そういったところにつきまして、あらかじめ、多言語でFAQをお載せしまして、それで、まずはその外国人の方がお困りの時はFAQをざっと見ていただいて、どうしても分からないところは、県国際化協会の相談センターの方に御連絡いただくとか、そういった形にすれば、お互い時間の節約になりますし、より正確な情報に達する時間が短くなるのではないかと考えているところです。

それから、31番です。オンラインによる日本語教育モデルということで、先ほど申し上

げました地域日本語講座のですね、いわゆる空白地域ということで、現在、空白地域が 35 市町村のうち、23 ございます。この 23 をゼロに近づけていくという目標にしています。当然のことながら、対面での日本語教室、これをやれば最高ですけども、日本語教師、日本語講座やっただくボランティアの方も忙しい状況です。また、高齢化も進んでいるというところで、なかなか遠くに行くことは難しいという方もいらっしゃると思います。従いまして、当面 ICT も使った形で、例えば近くの市町村でまとまって、日本語講座をすとか、そういったところを広く普及を図りたいというふうに思っております。コロナの関係でいろいろあったわけですけども、コロナで、ある意味、積極的に進んだのが、このオンラインによる会議かなと考えています。そういった意味で、コロナをとおしまして、例えば Zoom ですとか、Teams、そういったものを使うことに慣れた方々が、非常に多くなっているようですので、そういったソフトも使いながらしっかり進めてまいりたいと考えています。

それから 35 番のみやぎ外国人相談センターです。県国際化協会で相談センターを開設していただいております。今後、おそらくこの相談センターにお寄せいただく内容も複雑化、多様化してくるだろうと思っております。それは、今までこちらに来る外国人の方というと、労働者の方で、比較的年齢層が若い方が多かった次第でございます。今後は、特定技能の 2 号とかになれば、配偶者とかを呼びよせることができる。そうすると、お子さんが生まれたりする。そして、いろんな分野で、相談内容が増えてくると思います。今回、この目的のところでございますけれども、このみやぎ外国人相談センターを一元的な窓口として、そして多国籍化、多様化、複雑化する問題に対して、関連機関とさらに連携を図ることによって、相談内容に合わせて、外国人の方が困っていることに対して迅速に対応するというようなシステムを作ってまいりたいと考えているところです。その下のポンチ絵のところですけど、いろんな外国人県民からいただいた相談につきまして、一旦このセンターで受けて、そしてそのセンターの職員、それからサポーター、そういった方が、これは行政に繋いだら良いとか、これはこの医療機関に繋いだら良いとか、例えば行政書士さん等の士業の方に繋いだら良いとか、そういったところを的確にやってまいりたいと思っております。

それから、39 番です。在留外国人向けのアプリということで、これは繰り返しになります。ポンチ絵のところをご覧いただければと思いますけれども、行政からいろんな多種多様な通知文がきますので、それを専用のインターフェースを使って共通化できるものは、共通化した上で、可能な限り多くの言語で発信をするというような機能を載せたいなと思っております。

それから 40 番、41 番です。この外国人の就労に関するカテゴリーです。これから技能実習、特定技能の方がどんどん増えるということになりますが、一方で、受け入れる企業にとっては、まだ外国人を雇うには、まだ不安があると言った声をお寄せいただいております。そのようなことから、私どもは外国人の方と一緒に共生を図っておられる企業、そこをモデル企業として、今までもやっておったところがございます。その一つとして、今回皆様にお配りしましたこちらのパンフレット「Work in Miyagi」というものを私どもで作っております。

た。今回、モデル企業として、小松館さんとか、ムラコさん、5社をフィーチャーして、今回、このような形で一つの冊子にまとめさせていただいた次第です。このモデル企業はどんどん増えてきておりますので、私どもも一生懸命取材をさせていただきまして、皆様がやっておられるようなベストプラクティスをしっかり構築を致しまして、外国人の採用にちょっと不安になっておられる企業の方へのファーストステップを促したいなというふうに考えているところです。それからもう一つ、インターンシップ。外国人とその県内企業のインターンシップにつきましても、今までやとったところですけども、これもさらに力を入れていきたいなと思っています。インターンシップですと、どちらかという留学を経験した方が多くなるかなというふうに思っておりますけれど、将来的に、例えば技・人・国の在留資格ですとか、そして高度人材として各企業でマネージャークラスとして働けるポテンシャルのある方々にインターンシップを利用いただき、気軽に学生さんも企業さんも、インターンシップに行ったり、受け入れたりする。そういったところを引き続きやってまいりたいなと思っています。

その下の40番、41番も、同じような形です。実際にアンケートを取らせていただいたところ、例えば、参加者のアンケートで、令和4年ですけども、「対面で企業のことを知る大切さを感じた」と。「実際に話を聞くことで、会社の雰囲気だけでなく、社員の方々の温かさを知ることができた」というようなお言葉をいただきました。それから、インターンシップ生を受け入れた企業さんですけども、「幹部職、幹部人材を採用できる枠組みも非常に有意義と感じている」というようなお話いただきましたので、こういった方々の意見がもっと増えるよう、私どももモデル事業、それからインターンシップ、そういったものを進めてまいりたいと思います。

最後に43番です。高度外国人材による地域活性化というところです。冒頭、申し上げましたとおり、どんどん高度人材の方が、本県で活躍していただくことが期待されます。せっかくだので、そういった方々のご知見を、活用させてこの宮城の発展を進めてまいりたいなと思っております。この左下のポンチ絵のところでございますけれども、地域住民の方、企業の方が、例えば、いろんな問題、相談、悩みがあると思います。例えば、「うちのところにもう少し外国人観光客が増えてもらえればいいんだけどなあ。」とか、「うちの特産物、何か外国人の視点から見てどんなものがあるかな。」っていったところ。いろんな意見があると思います。もしくは、企業だけでなくコミュニティレベルでも、外国人の方といろいろな問題を解決するにはどうしたらいいかというようなお悩みとかあると思います。そういったところで、この高度人材の方にも参画をいただきまして、今まで日本人だけで考えておったものを外国人の方の視点を取り入れることによって、問題を解決していき、そういったところもモデル地域を一つ二つずつ増やしていきながら、こちらも事例を増やして、県内各地でこのような外国人材を取り入れた地域活性化、そういったものを模索してまいりたいなと考えているところです。

私の説明以上です。

市瀬会長

ありがとうございました。主な関連事業のところを、本当に綺麗なスライドを作っていただき、具体的なプロジェクトとしてお示しいただき、いろんなことがよくわかるようになりました。

それでは、今ご説明いただきました2件について、中間案からの修正案と、主な関連事業についての具体的な御説明について、委員の先生方からご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

時間ももったいないですので、私の方から。スライドの方ですけれども、9番の情報のプラットフォームと39番の外国人向けのアプリっていうのは、これは一体のものとして捉えてよろしいでしょうか。情報をプラットフォーム化し、それをアプリで示すという。そういう理解で構わないでしょうか。

国際政策課長

今、検討段階でございます。アプリにつきましては、少々リリースするまでに時間かかるかなと考えています。まず、情報を集めるのはすぐにでもできると思っておりますので、情報を集めた上で、アプリができるまでは、例えばホームページ上で公開したりしたりというふうに考えています。アプリが開発され次第、その集めた情報とアプリをリンクをさせていくというようなことを考えているところです。

市瀬会長

もう一件、その上のところにある7番のところなんですけど、翻訳が必要な行政文書を共有化していくということで、類似の取り組みですと学校関係の文章とか、全国的に、様々な地域による様式の違いがあるにしても、全国的に、そういったものを集めてダウンロードして共有化するみたいなことが行われているんです。これは、市町村というのは35市町村、県内のみで留まるという理解でよろしいのか。それとも、全国の先進自治体のものも共有していくのかどうか、というところを教えてくださいたいと思います。

国際政策課長

私どもといたしましては、先生がおっしゃった後者の方を考えてございまして、やはり本県よりも進んだ先進県、全国に多数でございます。昔から製造業が発達したところは日系ブラジル人の方を、昔から本県よりも先にお招きして、そういう工場を操業していたという事例もございまして。これは全国に視野を広げて、事例をいろいろ集めてまいりたいと思っております。もちろん、その自治体の許可がいるわけですけれども、そういった先進事例、宮城県以外ですね。先進自治体の御意見、それから御承諾が得られればそういったところの事例の方も広く共有させていただきたいと考えております。

市瀬会長

ありがとうございました。それでは、その他ございますか。

渡部先生、よろしく申し上げます。

渡部委員

ありがとうございます。参考資料2の3番の生活オリエンテーションですね。本当に重要だと思えます。本学でも、警察の方から、今もう人数が多くて教室が取れないので、オンデマンドで新入留学生向けのオリエンテーションを実施して、視聴してもらうという形になっています。警察の方からは、昔から交通ルール、あとドラッグの問題とか結構多いので、コンテンツを提供いただいております。あと、全体でやるオリエンテーションと別で、ウェルカムウィークって言うんですね、各セッションで、これは対面ですとコロナ後も続けているんですけど、キャンパスツアーとかだけではなく、例えばゴミの捨て方のワークショップとか、交通ルール、あと災害への備えとか、日本のマナーとかですね、セッションごとで、学生スタッフにセッションを持ってやってもらっています。交通ルールとかは面白くないかなと思ったんですが、割とみんなが知りたいんですね。国とは全然違うから、自転車の乗り方とか、左側通行ですよとかですね。聞くと、やっぱり知りたい。あと、日本のマナーですね。何をしたらこう失礼に当たるとか、日本人はあんまり言わないから、知らない間に悪い印象を持たれてしまうので、やっぱそういうのを事前に知りたいっていう要望が多いですね。こちら側から提供しているっていう実態はあります。この場合だと、動画か何かで提供するということなのかなと思うんですけども、どのような提供の仕方なのかっていうのを知りたいのが一点目でした。

あと40、41番のインターンシップとか、企業訪問なんですけども、こちらもやはり、短期滞在の交換留学生とかも含めて、日本でのインターンシップを希望している留学生って非常に増えています。ただ、言語面で日本語が少し充分ではない学生だとなかなか行き先がないとか、インターンシップほどではないけど、アルバイトを希望している留学生も最近は多くいて、私も個別で相談を受けました。やはりお金の目的だけではなくて、日本社会を知りたいとか、日本語を勉強したい、生きた日本語を用いて、そういうのを知りたいっていう希望も多いし、人材も豊富だと思うんですが、言語の面で、少し壁というか、どうしてもそこまで行き着かないというところがありました。いい仲介になってくれる人がいればいいかなっていうのは常々思っていて、インターンシップとか、アルバイトに参加することによって、今後日本への定着ですとか、日本理解が進んでいくのかなというのは思っていますので、ぜひこのインターンシップも拡大していただければと思っています。

以上です。

市瀬会長

ありがとうございました。生活オリエンテーションとインターシップについて、ご支持も含めてご意見頂戴いたしました。その他いかがでしょうか。石川先生、お願いします。

石川委員

すみません。私、ここのところ欠席がちだったものですから、もうすでに議論されていることでしたら、ご容赦いただきたいんですけども、この資料2の15番、日本語講座の関連でいくつか申し上げたいことと、伺いたいことがあるんですが、まず第一に、先ほど空白地帯の解消ということで、オンラインでの日本語講座の拡充ということをおっしゃっていましたけれども、それはもう非常に良いアイデアだと思うんですけども、一方で地域の日本語講座というのは、地域住民の方との交流の機会として、非常に重要な意味を持っているところがございます。是非とも、対面での日本語講座がない空白地帯が非常に増えていっている状況かと思っておりますので、なんとかそういうところを埋めていけるような、努力をしていただきたいと思っております。これ、実際には結構人とお金がかかることかなと思っております。なかなか難しいかなと思うんですけども、なんとかお願いしたいと思っております。それがまず一点。

それから、一方で実際の例えば技能実習生の方々などの話を聞いてみますと、日本語講座に参加するのも、仕事で疲れてしまってなかなか出られないとか、休みをもらうのも難しいという声を非常に多く聞くことがございます。ですので、雇用先の企業様への呼びかけ等で、例えば有給が使えるようにするとか、そういうようなこともある程度呼びかけていく必要があるのかなというふうにも思っております。これが2点目です。

それから3点目が、設立予定の公立日本語学校を通じて、日本語学習機会の拡充ということ、ここに書かれていますけれども、これに関しては現実にどのようにそれを実現していくのかということに関してはお伺いしたいと思っております。これが3点目です。

あと、4点目になるんですけど、先ほどの生活オリエンテーションとの関連なんですけれども、例えばヨーロッパなんかでは、言語の学習の機会と、それからこういうオリエンテーションというのは、セットで行われることが非常に一般的と聞いて、そういう機会になっているかと思うんですけども、この点に関しても、この日本語講座を一つ活用するというのも可能なのではないかというふうに思っております。これは、実際のところ、おそらく多くのところ、例えば日本学校なんかでも入国当初にマナーの講座なんかもされているということをお伺いなんですけれども、実際のところ、日本語がまだあまり十分でない時に、これを聞いてもあまり定着しないという側面があるかと思っております。割とこれって習慣の問題でもあるので、ある程度こう繰り返しやっついていかないとなかなか理解してもらえない部分があると思っておりますので、一回ではなく、機会を捉えて何回も何回もやっついていく必要があるのかなというふうに、現実には思っております。それに関しましては、日本語講座、あるいは日本語学校さんも含めて、例えば県の介入である程度、そのパッケージ化したものを提供して、それを何回もやるっていうような、そういう形で提供するっていうことも可能なのかなというふうに思っております。ちょっと多くて申し訳ないです。以上です。

市瀬会長

御意見をたくさん頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。そうしましたら、高橋課長の方からよろしく願いいたします。

国際政策課長

はじめに渡部委員から承りましたご質問について、可能な限りお答え申し上げます。最初、生活オリエンテーションで、動画中心なのかというお話でございました。今回、国の方でも、いろんな工夫凝らした動画を作っております、だいぶ時流に乗ったものになるというふうに考えておまして、県でもいろいろ活用させていただきたいというのが、まず第一点でございます。ただ、東北大学で行われているウェルカムウィークのような対面での交流というのは大事なと考えています。ですので、私ども多文化関係の職員、いろいろ勉強させていただいているところです。それから県国際化協会の職員も当然、多文化のことに造詣深い職員でございますので、可能であれば、もちろん主催者側からの要請にもよりますけれども、どんどん私ども職員も出ていきましてですね。私どもの肉声で、こういった生活オリエンテーション、生活ルールでございますとか、そういった日本生活のいろはみたいなのところを、まさに対面で機会を設けさせていただいて、やっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それからの2つ目、インターンシップの件でございます。本当に大切な視点いただいたなと思いました。特に、外国人の方が企業に慣れていないところは、やはりその言語の壁っていうのが、非常に高いことがございます。実は、私どもやさしい日本語の普及にあたって、企業さん向けもしっかり力を入れていこうと考えているところでございます。就労支援のところとも関連しますけれども、私どもこれまでも企業さん向けの外国人採用に関するいろいろセミナーを有識者の方をお呼びしてやっております。そういった意味で、インターンシップの際も、例えばそのやさしい日本語をお使いいただく、そういったところもしっかり普及することによって、インターンシップに来た方と、企業の方が意思疎通をしっかり取れるようにしていきたいというふうに考えているところです。はい。

石川委員から、ご質問ございました。まず日本語講座の空白地帯の解消ということで、今回 ICT の事例をお載せしましたが、私どもも、やはり石川委員と同じ意見でございまして、やはり対面に勝るものはないかなというふうに考えているところです。実は昨年になりましたが、丸森町の方で、県国際化協会の方と連携を致しまして、日本語講座を始めようかなと思っておられる日本人の方向けの研修会を開催させていただきました。その際には、やさしい日本語ですとか、日本語教育独特のものだけではなく、実際に外国人の方と地域交流をどうやったらいいのかといったところまで含めた講座の方を開催させていただいたところです。非常に日本人のボランティアを考えている方からは、積極的に前向きな御意見をいただきました。ただ、やはり実際にその開講となると、場所の確保ですとか、通知の問題とか、

いろんなハードルは確かに高いところがあります。そこは可能な限り、私ども県としてもご支援を申し上げていきたいと思っております。なるべくそういった方々が開設するハードルを低くさせていただいた上で、対面での日本語講座、そういったものを一つでも二つでも増やしていきたいなと思います。

それから2つ目。技能実習生、確かに職場と寮の往復で、お疲れになっているという状況も伺っているところです。これも繰り返しになりますが、企業向けのセミナー、来年度もしっかりやっていきたいと思っております。そこに企業の方に対するいわゆる労働基準法、そういったところも、国の機関ですとか、それから場合によっては、その弁護士の方でございますとか、そういった有識者の方のご協力も賜りながら、有給休暇、そういったものについての普及啓発、これ県としてもやっていきたいなというふうに思います。

それから3つ目は、公立日本語学校。これでどう具体的にやっていくかという話でございました。現在ですね。大崎市が大崎市立ということで、開設を進めてございます。令和7年の4月からの開設に向けて、今、鋭意、文科省への申請手続き書類の作成に入っているところです。現在、教員の採用の方も大崎市の方で順調に進んでございまして、主幹教員からそれから一般の教員まで、ある程度の教員について、目途がついたというふうに伺っているところです。今回、公立で日本学校をやる一つのメリットとして、やはり日本語だけでなく、地域との交流ですとか、そういったのもカリキュラムの中で考えているところでございます。例えば、午前中に日本語の講座をして、午後は地域との交流、文化交流とか、そういったカリキュラムを組もうということで、民間にはないところのメリットを強く押し出していこうと考えているところです。あわせて、今回募集をさせていただいた教員の方につきましては、カリキュラムの都合上もあるかもしれませんが、可能な限り、例えば夜とかにその地域日本語講座の方に出向いていただくとか、必要に応じて、外国人を多く雇っている企業さんに出向いていただくとか、そういった形で、今回お雇い申し上げる先生方にいろんなその活躍の場を広げさせていただいて、日本語講座にもご尽力いただこうかなと大崎市さんと話をしているといったところでございます。

それから、4番目ですね、生活オリエンテーションで、やはり初めだけじゃあ、不十分ですよねって話です。これまさにおっしゃるとおりでございまして、今のところニューカマーの外国人に対するオリエンテーションが多いかなと考えているところでございますが、1年目になる2年目になると、だんだん日本語が分かってきますので、改めて周知申し上げるのは、大切な話だなと思っております。この辺は、生活オリエンテーションをやっていた大学さんとかですね、もしくはその地域の日本語講座の方、そういったところと連携しながら、必要に応じて何回か生活オリエンテーションをやっただくようなところも我々として働きかけをしていきたいなと思います。

以上でございます。

市瀬会長

ありがとうございました。ご回答まとめてしまって、課長のご負担大きかったと思います。申し訳ございませんでした。それでは引き続き、どうぞご意見を賜ればと思います。

先ほど、石川先生から話があったところと、資料2の14と15ですけれども、この15でパブリックコメントであった「日本教師の養成」というのは、多分、プロの資格を持った日本語教師というよりも、ボランティアとして地域で外国人と関わる日本語教師というイメージなのかなと思って、聞いていたところです。ですので、日本語学校を各地域に設置するとともに、日本語をとおして関わる支援者が増えていくという意味で、別に修正とかではないんですけども、そうすべきところなのかなというふうに思いました。

それからその上の14番のところなんですけれども、このオリエンテーションについては、私、イメージが混乱しているところがあって、例えば大学さんが大学の中にいる留学生に対して、オリエンテーションをするというイメージなのか。それとも、企業さんが企業内のオリエンテーションをしていくという意味なのか、あるいはまたはこう対外的に開いたものややっていくのかというところが、私自身、理解できていないところがあって、それが6番のところもそうなんですけど、やさしい日本語講座を開設するというのは、教育機関内のやさしい日本語講座を推進していくという意味で言っているのか、それとも対外的なものを多くやっていくというふうに言っているのか、少し分からないところがありまして、そこら辺を、文言の書き換え等ではないんですけど、整理して理解しておく必要があるのかなというふうに思ったところです。

国際政策課長

ありがとうございます。まず生活オリエンテーションですけれども、私どもお呼びいただける場所は、どこにでも行きたいなというふうに考えているところでございます。当面は、例えば、その警察の方がやっているところで、まず我々の方も、動画を流させていただくとか、もしくは場合によって私ども入っていくとかっていうところも考えられます。また、企業さんの方でおやりになる時に、例えば生活オリエンテーションやる時、どんなふうにやったらいいのかなっていうご相談も受けることありますので、そうしますと国の方でこんな動画ありますよというご紹介をしたいと思っておりますし、場合によっては私ども行きますよって言ったところも申し上げていきたいなと思っております。まさに企業でございませうとか、その外国人の方ニーズに合わせて、その辺は機動的にやっていきたいなというふうに思います。

それから、やさしい日本語はですね、教育機関内ということでございます。これ実は、大学生の方そのものからいただいた意見でございまして、その大学生の方からするとですね、例えば大学内で、そういった講義をやってもらえればなという話なのかなっていう一義的にはそういうふうに理解をしているということでございます。ですが、例えば私どもの方で、この前の杉本先生からご用命いただきましたような講座があればですね、私どもの方でやさしい日本語についてご案内を申し上げることも当然可能でございますし、また何か他

のセミナーの場面等で私どもの知識を共有させていただきたいということで、私どもの方でもいろいろ出向いていきたいなというふうに考えているところでございます。

市瀬会長

ありがとうございました。今の点は確認になります。

その他いかがでしょうか。せっかく来ていただいておりますので、小松崎委員、もしお気づきの点があれば、よろしく願いいたします。

小松崎委員

小松崎です。本日よろしく申し上げます。

資料3について、意見があるんですけども、よろしいでしょうか。資料3、1ページの第1「計画制定の趣旨」、コロナ禍の後に過去最高24,568人の外国人が宮城県に来県したことはとても良いことだと思えました。なぜかという、県内では少子化高齢化が進み、県内人口は2000年236万人に対して、一昨年2022年228万人と減少の傾向にあり、労働力も減っているため、宮城県に訪れる外国人が大幅に増加したことで、人口の数的にも良いことですし、宮城県の労働力や労働者が増加するからです。

次に5ページなんですけれど、「基本方針」について、コメントしたいと思います。宮城県のみならず、日本全国的には日本人と色々な壁があります。例えば、異文化の壁もあります。とても重要な壁だと思います。それを少しでも改善することが必要です。提案なんですけど、テレビを見ている日本の方、特に高齢の方々のために、さまざまな外国人の文化を知っていただくための番組を増やしていただくとか、そのイベント、インドネシアみたいなイベントとかを増やして、お互いに触れ合う機会をなるべく増やしていけたら、多文化共生社会はより良いものにできるかと思います。以上です。

市瀬会長

資料3について、貴重なご助言ありがとうございます。確かに高齢の方とかですね、世代によって、外国人に対するイメージ、特に異文化に対する恐れといいますか、そういったものが高いということは、県民アンケートでも示されているところです。高橋課長、何か御意見ありましたら、よろしく願いいたします。

国際政策課長

まさに人口減少、日本人の人口が減る中で外国人の方にご活躍いただくというのは、まさに経済、県経済の基盤を支える上で、本当に大事な話だと思っております。ただ、一方で、最近の円安といったような状況で、その他の外国、例えば台湾でございましてとか、韓国、そういった国も同じように少子高齢化の問題に直面しているものですから、やはり外国人の方にとって選ばれる日本、選ばれる宮城でなきゃいけないなというふうに考えているとこ

ろでございます。従いまして、知事も色々海外に行くたびに、外国人の方に対して皆様を家族のようにお迎えしたいと申し上げておるところでございます。まさにその一言に尽きると思いますので、ホスピタリティ、これしっかり考えていながら外国人の方をお迎えしていきたいなというふうに考えてございます。

それから、高齢者の方に対する普及啓発、これも大事だと考えております。先ほど申し上げました社会福祉協議会というところだと、高齢の方と接する機会も多いので、そういった方々に対する多文化共生の普及啓発を図っていきたいなというふうに思っております。それから私も県の老人クラブの方ともですね。いろいろやり取りさせていただいているところございますので、そういった老人クラブの事務局の方ともですね。意見交換をしながら、高齢者の方に対する意識、そういったものの普及啓発を図ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

市瀬会長

小松崎委員、非常に貴重な意見ありがとうございました。世代を超えた異文化理解といったものが非常に重要になってくるというご指摘かなというふうに思います。そういった視点も、今後この計画に強くですね、意識しながら進めていくべきだと思われました。

その他、いかがでしょうか。では、本日ご出席の山口委員いかがでしょうか。

山口委員

ありがとうございます。労働局の山口でございます。

外国人の方の雇用の状況というところでございますが、当局の方で先週末に、令和5年10月末時点の雇用者数というところで公表させていただいたところでございます。令和5年10月末時点で16,586人ということで、前年より1,808人、12.2%増加をしているという状況でございます。コロナ禍が収束しまして、平常通りの生活に戻ってきて、外国の方もたくさん入ってこられて、また就労していただいているという状況になっているかと思いません。労働局としましてもですね、引き続き外国人で労働者になっている方、この方々、就労意欲のある方々につきましては、引き続き支援をしていきたいというふうに思っております。また、留学生の方もたくさん入っていらっしゃると思いますので、その方々が宮城県、地元の方、地元の企業に就労できるようにマッチングの方もしっかりと対応してまいりたいと思いますので、引き続き宮城県さんと協力しながら進めていきたいと思っております。

市瀬会長

ぜひご支援の方、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、横山委員からもお願いできればと思います。

横山委員

ありがとうございます。前回の中間案や今までの審議の中で出てきた意見などを踏まえて、最終案を作っていただいて、非常に意見も反映されておりますし、案が具体的になっていると感じております。

私からは、資料2の16番のところですね。私が申し上げたところも入っていると思います。ありがとうございます。サポーターの方を派遣していただく際には、アドバイザーやコーディネーターの方も関わっていただくんですが、私も先日、外国の子どもに対してサポーターを派遣していただくように申請をしました。仙台観光国際協会の方から、コーディネーターの方がいらっしゃって、その子の様子を見て、授業の様子を見て、どういった支援が必要かとか、もちろんその言語的な支援もですが、発達のなものであったり、家庭環境だったり、何年に日本に来たとか、そういったものを総合的に判断していただいて、コーディネーターの方が色々とサポーターを派遣するかっていうのを考えていただき、また学校としましても、これからこの子に対してどういった支援をするかっていうのを、具体的な方法で示していただきました。そういったコーディネーターの方に来ていただくのは2回目だったのですけれども、それまで昨年度まではなかったのも、非常にその制度、仙台市だと思うんですが、ありがたく感じております。去年まではサポーターの方を派遣する際は、直接仙台市の教育委員会の方に申請するのですが、そこに仙台観光国際協会の方が入っていただくことで、本校のような国際教室がある学校はいいとしても、なかなかそういった専任の教師がいない学校では、サポーターの活用方法が分からないとか、せっかく来たのに、うまく活用できずに帰ってしまうサポーターの方とか、あと行事の時だけしか呼ばれませんっていう方もいて、本校と他の学校のサポーターを兼任している方がいて、他の学校ではそういう活用をされているとお話をされていました。本当に学校によっても、そのサポーターの派遣の仕方、活用の仕方がまちまちであるので、こういった有効な活用方法について事例を共有するっていうのは非常にありがたいのかなと思います。本校には国際教室があるんですけど、専任教員3名で運営しているのも、もう非常に手厚い対応をしていますけど、それでも、やはりそういった外部の方との連携がすごく必要であって、それで、なんとか運営できている状況です。外国籍のお子さんっていうのはもう年々増えておりますし、点在しておりますので、受け入れた経験がない学校、そういう専任の教師がいない学校だったらなかなか厳しいので、そういった活用方法やアドバイザーとここに書かれていますけど、アドバイザーであったり、コーディネーターであったりかどのようにコーディネートしてくださるのかっていうのも非常に大事なところなのかなと感じております。この県内で共有するという方法も、私のどうやったらうまく共有できるのかなって、少し悩んでいたところだったので、もちろんその何かこういう事例で、こう写真があって、文章があってって、分かりやすく書いたものを配布する方法もあると思うんですが、もっと分かりやすい方法あるかなと、まだ思いついてはいないんですが、研修をやっていただくとか、各教育委員会などの主催でいいと思うんですけども、そういったこととか、その学校の中で研修をできるような体制とか、日本語の指導が必要な学校ももちろんですが、もしかしたらそういった外国籍児童がいな

い学校だとしても、そういった児童が来た際に対応できるような、学校ごとにもそういった研修もあるといいのかなって、なんとなく頭では考えておりました。なので、そこは私も考えていければと思っておりました。

資料2に関連して、これ私の報告なのですが、11、12のあたりですね。行政と現場にいる教師と関係が近くなるようにコメントをいただいております、修正はなしでももちろんいいと思うんですが、やはり私としても行政の方と教師、その日本語教師という意味でも、小学校や中学校の教員という意味でも、近くなるといいなと思っています。先々週ですね、仙台市の教育局の方たちが、国際教室の視察に来ていただきました。宗教食の提供もしているので、そこも含めた学校づくりというか、学校の中で対応しているのを見ていただきました。そういった現状があるってことを見ていただいたことで、非常に行政の方たちにも伝わったことがあるといいなと思っておりました。そうやって関心を持っていただいて、学校に来校していただくとすごく嬉しいので、そういったことがこれからもどんどん増えていければと思います。本校国見小学校は、いつでも来ていただければいいなと思っておりますので、私、教育現場の方からも行政の方からもお互いに歩み寄って、外国の子どもたちや保護者が良い暮らしができるようにサポートしていければなと思っております。以上です。

市瀬会長

横山委員、貴重なご意見ありがとうございます。特に、サポーターの有効な活用方法について、書き加えていただいたところに、さらに加えて、それをどうやって共有するかっていうことで、具体的に考えていただいているところです。

それからもう一つ、行政と教育現場ということで、行政の方からの教育現場への発信、教育現場から行政への発信、相互に行う事で互いに理解を深めていければというご意見を賜ったところです。

高橋課長、何かございますでしょうか。

国際政策課長

本当に横山先生はじめ、外国籍の児童生徒に対する対応をやっておられる先生方、本当に感謝申し上げます。そういった先生方、本当にいろんな現場現場によって状況が違うということで、試行錯誤をされながらご苦労されているという状況も伺っているところです。状況によっては、例えば今まで本当に外国人の方いなかったのに、急に増えている学校もあるというふうに伺っているところで、そういったところは、やはりその先生方としてもサポーターに来ていただいても、どういうふうな形でサポーターと共有していくかといったところが、問題になっていると伺っているところでございます。今回ですね、こういった、いわゆるベストプラクティスの共有ということを掲げさせていただきました。これ、実際にやるには、いろんなやっぱり工夫をしていかなきゃいけないなと思っております。紙媒体で共有するのか、もしくはウェブ上で共有するのか、いろんなやり方あると思います。そういった中

で、いろんな先生方の意見をいただきつつ、そしてそれをどうやってより多くの先生方に共有していただくかという形になります。この辺はですね、私どもの担当も横山先生にお時間いただきまして、具体的な制度設計する際に、ご知見いただければなというふうに考えておりますので、来年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

それから、研修の場というのも、これも先生おっしゃったとおりでございまして、行政と教育委員会とで、場合によってはですね、なかなかその意見共有されなかったというところもございまして。ただ、今回、この計画では教育分野についても、踏み込んだ形で作ったつもりでございまして、今後、仙台市それから宮城県の教育委員会、そういったところも含めまして、研修のあり方、そういったところを模索してまいりたいなと思っておりますので、引き続きご指導どうぞよろしくお願ひいたします。

市瀬会長

ありがとうございます。委員の皆様から一とお祈り御意見を頂戴したところです。

すみません。もう一件、少しお伺いしてもよろしいでしょうか。参考資料2の最後の高度人材による地域活性化のところ、従前よりお伺いしていたところなんですけれども、一般的にこれから企業も、県内に進出される中で、高度人材の方々は、主に英語でコミュニケーションされるケースが多くて、それは前回も、東北大学の渡部先生の方からもご指摘があったところです。それで、こういう高度人材を例えばアドバイザーであるとか、委員会の委員であるとかで招聘して、具体的なお知恵を借りるということは、非常に日本の地域の活性化にとって有効であると思っておりますけれども、逆に受け手の日本人の組織の方が、なかなか英語で議論するレベルではないという状況がありまして、そういうこう壁をいかに超えて外国人材の方をお招きして、その知恵をお伺いすることができるのかどうかっていうところの具体的なイメージがなくて、例えば小松崎さんみたいな日本語が上手な方なら構えませんが、そこら辺をどのように考えられているのかってところについて、もしありましたら、よろしくお願ひいたします。

国際政策課長

おっしゃるとおり高度人材の方、例えば日本に来る前はアメリカに駐在していたとか、イギリスに駐在していたとか、そういう方が多くなるんじゃないかなと思います。従いまして、お越しになる方は、日本語というよりは基本的に英語でどこでも通じるという認識で、日本にお越しになる高度人材の方が多いのかなと考えているところでございまして。そういった意味で、受け手の我々日本人の方の英語力というのを、これしっかり上げていかなきゃいけないなと考えているところでございまして。英語教育に関しまして、私ども JET プログラムというものを所管してございまして、外国人の教師、ALT と言われる、いわゆるネイティブの外国人の指導助手の方をお招き申し上げまして、県内各校で英語の授業をやっているところでございまして。国際政策課といたしましては、教育委員会と連携をいたしまして、私ども

で、その JET プログラムの一つである CIR (Coordinator for International Relations) という、これもネイティブの外国人の方で、基本的にはその県庁内でいろいろ通訳業務でございまして、翻訳業務をやっている人間でございましてけれども、彼らと一緒に各学校を回りまして、日本人の英語教員と、それから JET プログラムのネイティブの教員とのいわゆるチームティーチングについて、その効果的なやり方について、県内各教育事務所単位で研修を図っているところでございます。とはいえですね、一朝一夕に日本人がすぐ英語喋れるということは、なかなか難しいとは思いますが。従いまして、こういった JET プログラム等々を活用していきながら、これ息の長い取り組みになるかとは思いますが、日本人の学生さんが将来的に読み書きだけじゃなくて、「話す」ということもしっかりできるような形で、国際社会で活躍していただけるような日本人を育てていかなきゃいけないなと考えているところでございます。

また最近では、インターナショナルバカロレアを目指している高校も徐々に増えているところですので。公立で言えば、例えば仙台二華中学校高校ですとか、あと育英学園さんとかでやっておられますので、今、そういった意味で、国際教育、それから、実践的な英語を使える能力の開発につきましても、各学校の方でも力を入れていただいているところでございますので、これ何度申し上げますが、息の長い取り組みになるかと思いますが、一歩一歩、日本人の英語力っていうのも、力をつけていきたいなというふうに考えているところでございます。

市瀬会長

ご説明、本当にどうもありがとうございました。その他、ございますか。もし、ないのであれば、こちらで本日の議事の方を終了させていただきまして、進行の方、事務局にお返しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

司会

市瀬先生。それから委員の皆様、どうもありがとうございました。事務局から何点かご連絡がございまして。

まず、今後のスケジュールでございまして、今年度の審議会は今回で終了となります。最終的な計画の内容につきましては、本日いただきましたご意見等に基づき、修正等の有無も含めまして、市瀬会長と協議の上、決定させていただきます。ご承知願います。その後、2月2日に市瀬先生にご出席の上、審議会からの答申をいただきます。その後、県議会に議案として提出いたしまして、県議会の議決3月半ばぐらいになりますが、こちらを経まして3月下旬に公表となる予定となっております。

また、明日令和6年1月31日をもって、針生委員を除く第8期多文化共生社会推進審議委員の任期が終了となります。金委員、佐藤委員、藤田委員の3名におかれましては、第8期任期終了に伴いましてご退任となります。ご退任される3名の委員に代わりまして、

宮城華僑華人女性聯誼会会長の朴仙子様、みやぎ外国人相談センターのベトナム語相談員のヴォンティードアントゥー様、仙台弁護士会の菅原健様の3名が第9期委員としてご就任されることになっております。2月以降も引き続きご就任をお願いしております皆様につきましては、来年度5月末に令和6年度の第1回審議会の開催を予定しております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。委嘱状につきましても、第1回審議会において交付させていただきます。

以上もちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。